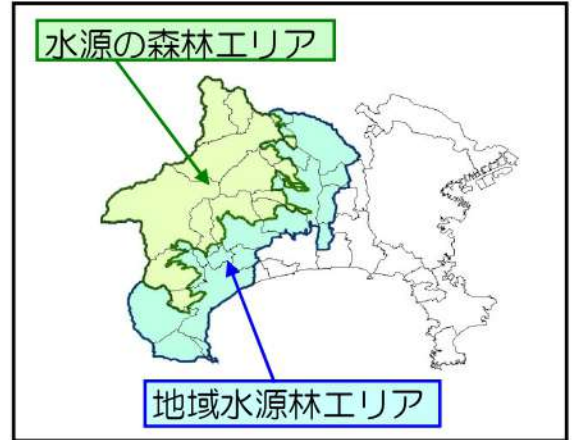


間伐材搬出促進事業

神奈川県では、間伐材の有効活用を促進して、森林の持つ公益的機能を高めながら持続的な森林整備を進めるため、間伐材の搬出（集材や運搬）への補助を行っています。

○ 補助の対象エリア

水源の森林エリアと地域水源林エリアが対象です。（右図の色付き範囲です）



○ 補助の対象者(事業主体)

森林所有者、森林組合、林業会社等が対象です。

* 森林をお持ちの方が、森林組合や林業会社に、間伐材の搬出を委託した場合でも補助されます。

○ 補助内容と補助額(令和2年度の定額単価)

① 集材を伴う間伐材搬出

補助内容の内訳は、間伐材の造材、集材、はい積、積込、運搬、積卸です。

補助額は、定性間伐・列状間伐の場合：素材1mあたり10,000円

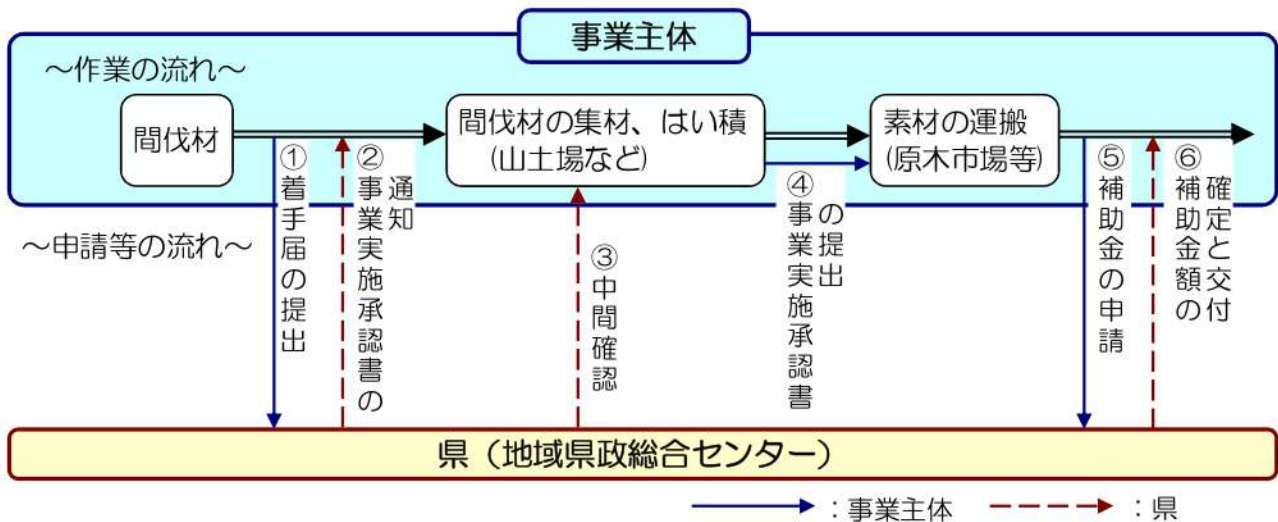
帯状・群状伐採の場合：素材1mあたり 7,000円

② 集材を伴わない間伐材搬出

補助内容の内訳は、間伐材のはい積、積込、運搬、積卸です。

補助額は、素材1mあたり2,000円です。

○ 補助申請の仕組みと流れ(集材を伴う間伐材搬出の場合)



◆ 「間伐材搬出促進事業」に関するお問合せはこちらへ

森林の場所	お問合せ先	電話番号 (代表)
県央地域と相模原市	神奈川県 県央地域県政総合センター 森林保全課	046-224-1111
湘南地域	神奈川県 湘南地域県政総合センター 森林課	0463-22-2711
足柄上地域と西湘地域	神奈川県 県西地域県政総合センター 森林保全課	0465-83-5111
事業全般については	神奈川県庁 森林再生課 森林企画グループ	045-210-1111

出典：神奈川県環境農政局緑政部水源環境保全課